一般競争入札説明書

入札参加者は、この入札説明書のほか、「入札公告」及び「入札心得」の内容を遵守するとともに、「契約書（案)」及び「仕様書」等その他契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札しなければならない。

１　入札に付する事項

(1)　調達物品の名称及び数量
　　電気生理学的検査記録システム及び臨床用ポリグラフ　　各１式

(2)　仕様等
　　入札説明書及び仕様書による

(3)　納入期限
　　平成 29 年９月 29 日

(4)　納入場所
　　大阪市住吉区万代東三丁目１番 56 号
　　大阪急性期・総合医療センター

２　入札に参加する者に必要な資格

(1)　次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　成年被後見人

イ　民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第３条第３項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）第 11 条に規定する準禁治産者

ウ　被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ　民法第 17 条第１項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ　営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

キ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第 32 条第１項に掲げる者

ク　地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第３条第４項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者

を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2)　民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 33 条第１項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 41 条第１項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(3)　府の区域内に事業所を有する者にあっては、府税に係る徴収金を完納していること。

(4)　府の区域内に事業所を有しない者にあっては、主たる事業所の所在地の都道府県における最近１事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。

(5)　消費税及び地方消費税を完納していること。

(6)　平成 27 年４月１日からこの公告の日までの間に、医療機器の売買契約を１件以上締結した実績を有し、そのすべてを誠実に履行した実績を有していること。

(7) この公告の日から入札執行の日までの期間において、次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）

イ　大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）

ウ　大阪府又は地方独立行政法人大阪府立病院機構との契約において、入札談合等（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成 14 年法律第 101 号）第２条第４項に規定する入札談合等をいう。）の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。ただし、参加資格確認申請書の提出日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。

(8)　平成 29・30 年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「医療用機器（種目コード 27）」に登録さている者であること。なお、その登録をされていない者で、本件入札に参加を希望する者は、次により資格審査を申請することができる。

ア　資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先

〒540-8570　大阪市中央区大手前二丁目

（TEL（06）6944-6644）

大阪府総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ

イ　申請の方法

(ｱ)　大阪府電子調達システム

(http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/。以下「システム」という。）において、必要な事項を入力し、送信する。

(ｲ)　添付書類は、郵送し、又は持参する。

ウ　申請期限

平29年９月１２日（火）午後４時

なお、添付書類は、同日（火）午後４時までに必着とすること。

エ　その他

詳細は、イ(ｱ)のシステムの説明による。

３　入札参加資格審査の手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格の有無の審査を受けるため、３(3)ウに掲げる書類（以下「入札申請書類」という。）を３(3)アの期限までに提出し、確認を受けなければならない。なお、期限までに入札申請書類を提出しなかった者及び入札参加資格があると認められなかった者は、この入札に参加することができない。

(1)　交付期間

平成29年９月５日（火）午前10時から同年９月12日（火）午後５時まで

(2)　交付方法

大阪急性期・総合医療センターより交付する。

ホームページURL：http://www.gh.opho.jp/

なお、ホームページによるダウンロードが困難な場合は、大阪急性期・総合医療センター事務局施設保全グループにて交付する。この場合の交付期間は上記(1)と同様とする。ただし、日曜日及び土曜日を除く、午前10時から正午まで及び午後１時から午後５時までとする。

(3)　入札参加資格審査申請書類の提出期間、提出場所及び提出書類等

ア　提出期間

平成29年９月５日（火）から同年９月12日（火）までの日曜日、土曜日を除く、午前10時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

イ　提出場所

大阪市住吉区万代東三丁目１番56号

大阪急性期・総合医療センター事務局施設保全グループ

（TEL(06)6692-1201　内線3022　Fax(06)6606-7004 ）

ウ　提出書類

(ｱ)　「一般競争入札参加資格審査申請書」（様式第１号）

(ｲ)　２(6)に係る「契約（取引）実績調書)」（様式第２号）

(ｳ)　２(6)に係る契約書の写し又は契約(取引)実績に係る証明書」(様式第３号)

(ｴ)　「委任状」(様式第４号)

※今年度の大阪府入札参加資格者と相違（内部委任）がある場合のみ必要

(ｵ)　入札参加資格審査結果通知用封筒

※長形３号封筒に送付先を明記し、切手 392 円分(書留郵便代)を貼付のこと。(普通郵送料 82 円＋簡易書留料金 310 円)

※手渡し希望の場合は切手及び封筒不要。(手渡し期間：通知日から入札日の前日までで、日曜日及び土曜日を除く、午前 10 時から正午まで及び午後１時から午後５時まで)

(4)　提出方法

提出方法は、持参するものとし、郵送又は宅配便等は認めない。

(5)　その他

入札申請書類の作成費用は提出者の負担とし、提出された入札申請書類は返却しない。

4　入札参加資格の結果について

(1)　入札参加資格審査の結果は、平成 29 年９月 13 日（水）付で、申請者に対して「入札参加資格審査結果通知書」を通知する。

(2)　この資格の有効期限は、資格を付与された日から、この入札により契約者が決定される日までとする。

5　入札に関する質問と回答

仕様内容に関する質疑応答は、次のとおりとする。

(1)　質疑受付期間

平成 29 年９月５日(火)午前 10 時から同月 12 日(火)午後５時まで

(2)　質疑の方法

「質問書」(様式第５号）を添付した電子メールもしくはファクシミリあるいは持参により、以下の質問提出先まで提出すること。ただし持参の場合は、日曜日及び土曜日を除く、午前 10 時から正午まで及び午後１時から午後５時までとする。

質問の提出先：大阪急性期・総合医療センター事務局施設保全グループ

ＦＡＸ番号：06-6606-7004

電子メールアドレス：shisetsu-hozen@gh.opho.jp

(3)　質疑の回答日

平成 29 年９月 13 日(水)

(4)　応答の方法

回答は質問のあった場合のみ、ファクシミリで入札参加資格を有する者全員に通知する。

6　入札の日時及び場所

(1)　日時

平成 29 年９月 15 日（金）午前 10 時

(2)　場所

大阪市住吉区万代東三丁目１番 56 号

大阪急性期・総合医療センター本館３階第２会議室

7　入札の方法

(1)　入札参加資格者は、「一般競争入札心得」（入札資料２）を遵守の上、所定の「入札書」（様式第６号）により入札を行うこと。

(2)　入札書は、持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(3)　入札に際し、代表者又は受任者に代わり他の者が入札を行う場合は、代表者又は受任者からの「委任状」（様式第７号）を持参し、提出すること。

(4)　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8　入札保証金

入札保証金は、契約事務取扱規程第７条の規定に該当する場合は免除する。

9　入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びにこの「一般競争入札説明書」（入札資料１）及び「一般競争入札心得」（入札資料２）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を有すると認められた者であっても、入札時点において２の入札参加資格を満たさない者のした入札は、無効とする。

10　落札者の決定方法

入札を行った者のうち、契約事務取扱規程第８条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会するものとする。

11　契約書等に関する事項

(1)　契約書を作成する。

(2)　落札者が、落札決定の日から契約締結の日までの期間において次のうちアに該当した者とは契約せず、イ又はウに該当した者とは契約を締結しないことがある。

ア　大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受け、その期間中の者または同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる場合。

イ　大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる場合。

ウ　大阪府又は地方独立行政法人大阪府立病院機構との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けた場合。

(3)　(2)アからウまでにより、契約を締結しなくても、大阪急性期・総合医療センターは一切の責めを負わないものとする。

(4)　落札者が契約を締結しないとき、又は(2)アからウまでにより大阪急性期・総合医療センターが契約を締結しないときは、契約予定金額の 100 分の２に相当する額を大阪急性期・総合医療センターに支払わなければならない。

12　契約保証金

(1)　落札者は、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程第 44 条の規定により契約金額の 100 分の 5 以上の契約保証金を納付しなければならない。

ア　納付期日

契約締結の日

イ　納付場所

大阪市住吉区万代東三丁目１番 56 号

大阪急性期・総合医療センター事務局施設保全グループ

(2)　上記にかかわらず、契約事務取扱規程第 26 条第１項第１号又は第３号に該当するときは、契約保証金の全額又は一部を免除する。

13　誓約書の提出の確認

落札者は、大阪府立病院機構発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に規定する暴力団又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を、落札決定後速やかに提出しなければなら

ない。なお、誓約書を提出しないときは契約を締結しない。また、誓約書を提出しない入札参加資格者に対し、入札参加停止等の措置を行う。（但し、契約金額が 500 万円未満の場合は提出不要）